

## 第5章

### 魅力ある教育環境づくり

## 第5章 魅力ある教育環境づくり

### ① 通学路の安全確保

#### ■ 背景(課題) 【全国的な通学路の交通安全に対する関心の高まり】

平成 24 年 4 月、京都府亀岡市において集団登校中の児童と保護者の列に軽自動車が進み、児童 2 人と保護者 1 人の計 3 人が死亡する交通事故が発生した。その後、本県も含めて全国で同様の事故が連続して発生したことから、通学路の交通安全について、社会的に関心が高まった。

これまで、本県における通学路の交通安全対策については、平成 19 年度に、市町村教育委員会に対し、学校からの届け出を基に各学校や地域の実情に即した安全な通学路を検討・設定すること、通学路の設定においてはできるだけ歩車道の区別があることや比較的車の交通量が少ないこと、見通しが悪い危険箇所がないこと等に留意すること、各学校で通学路の点検を常々実施し、要注意箇所等について関係者の共通認識を図るとともに、市町村教育委員会において、関係機関と協議のうえ改善を図ること等を通知している。

また、子どもたちの安全確保のためには、子どもたち自身が交通事故から身を守ろうとする意識を高めることが必要であることから、平成 22 年度に、公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校に配布した「あいちの学校安全マニュアル」の中で、子どもたちが通学路の危険な場所を考えながら安全マップを作成したり、危険予知のトレーニングをしたりする取組を紹介し、各学校で効果的な実践ができるよう活用を促している。

こうした取組に加え、各学校では、地域や保護者の協力を得て、通学路における見守りなど、子どもたちの安全確保に努めている。

通学路の安全を維持、推進するための組織や計画については、市町村教育委員会に任されているところであるが、今回の一連の交通事故を受けて、県内の通学路の安全対策をさらに推進するために、県から市町村への指導や支援の必要性が強まった。

#### ■ 関連する施策の実施状況 【通学路緊急合同点検の実施】

このような状況のもと、愛知県においては、通学中の児童の交通安全の確保が最優先に取り組まれるべきであるとの考えから、平成 24 年 5 月 25 日に県民生活部、建設部、教育委員会、県警察本部等の関係部局合同で「通学路の交通安全に関するプロジェクトチーム（以下、プロジェクトチームという。）」を発足した。

プロジェクトチームでは、国からの緊急合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出に関する依頼を受けて、必要な対策を検討し、市町村における緊急合同点検が円滑に実施されるよう、統一した報告書を示すとともに、市町村関係機関への協力要請を行った。

市町村においては、プロジェクトチームからの依頼に基づき、小学校及び特別支援学校から報告のあった危険箇所について、学校、保護者、道路管理者、警察署と連携して緊急合同点検を行い、3,969 か所(名古屋市を除く。)の対策必要箇所を抽出し、文部科学省に報告を行った。

抽出された対策必要箇所については、市町村教育委員会が主催する関係者との協議において具体的な対策を検討し、学校、道路管理者（国、県、市町村）、警察それぞれの役割分担を決定したうえで、順次路肩のカラー塗装や防護柵、標識の設置などの対策を実施した。

また、ハード面での対策に加えて、「ドライバーマナーアップ PR 隊」やテレビ CM による広報・啓発などのソフト面での対策も実施した。

■ **取組の成果・課題及び今後の方向性** 【対策未実施の危険箇所への対応】

通学路緊急合同点検の結果、平成 24 年度末で対策必要箇所のうち約 9 割について安全対策が実施又は実施が予定されることとなった(図表 36)。

**【図表 36:通学路安全対策の取組状況】**

対策必要箇所数 3,969か所		
区分	平成24年11月30日現在	平成25年3月31日現在
対策済み箇所数	1,057箇所 (約27%)	2,398箇所 (約60%)
対策予定箇所数	2,038箇所 (約51%)	1,226箇所 (約31%)
対策実施時期未定箇所数	874箇所 (約22%)	345箇所 (約9%)

しかし、対策未実施の危険箇所の多くは、道路幅員等の物理的条件や近隣住民の理解が得られない等の問題により、道路環境の改善、交通規制等の対策を早期に行うことが難しいといった課題もある。また、通学路の安全対策には学校や教育委員会と道路管理者、警察等の関係機関の緊密な連携が重要であることから、各市町村における連携体制を強化する必要がある。

こうした課題を踏まえ、平成 25 年度は関係機関と連携して通学路の交通安全対策を協議、推進する「市町村通学路交通安全対策連絡協議会（仮称）」の設置を市町村教育委員会に促すとともに、文部科学省の「通学路安全推進事業」を活用し、8市町教育委員会（犬山市、あま市、常滑市、東浦町、岡崎市、刈谷市、豊橋市、豊川市）に、道路行政、交通工学等に係る有識者や警察OB等を通学路安全対策アドバイザーとして派遣し、対策の難しい危険箇所の調査及び指導助言を行うといった取組を実施し、通学路の安全対策の推進を図っていくこととする。

## 第5章 魅力ある教育環境づくり

### ② 学校施設の耐震化等の推進

#### ■ 背景(課題) 【学校施設の早期の耐震改修完了・老朽化への対応】

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災において、昭和56年度の新耐震設計基準施行後に建築された建物にはほとんど被害が見られなかったが、昭和55年度以前に建築された建物には相当の被害があり、特に昭和45年度以前の建物の被害は甚大であった。

こうしたことから、本県では昭和55年度以前に建築された学校施設について平成7年度から13年度までに耐震診断を実施し、診断結果に基づき、平成8年度から耐震改修工事を行っている。

平成14年度からは、耐震性が低く優先的な対策が必要とされるCランクの建物について重点的に耐震改修工事を行い、平成18年度までの5年間で耐震改修工事を完了した。

平成19年度からは、「あいち地震アクションプラン」に基づき、平成27年度の完了を目標にBランク建物について耐震改修工事を行っている。平成23年度末現在での耐震化率は高等学校72.0%、特別支援学校99.1%となっている。また、小・中学校については各市町村で国庫補助金を活用しつつ対策を行っており、平成23年度末現在での耐震化率は98.0%となっている。

しかし、この間にも平成15年に十勝沖地震、平成17年には宮城県沖大地震が発生し、最近では平成23年の東日本大震災により大きな被害が発生した。本県においては、今後、東海地震等の発生による甚大な被害が想定されている。

児童生徒の安全確保を図るため、また、学校は災害時には避難所としての役割を果たす施設でもあることから、東日本大震災の際に多くの学校で被害のあった天井材、内・外装材、照明器具などのいわゆる非構造部材も含め、学校施設の早期の耐震改修完了は喫緊の課題となっている。

こうした耐震化の課題に加え、学校施設の老朽化も課題となっている。県立学校施設については、昭和40、50年代の生徒急増期に建設された建物が多く、建築後30年を経過した建物面積は全体の約75%を占めていることから、多くの学校で老朽化が進んでおり、改修工事等を行う必要がある。

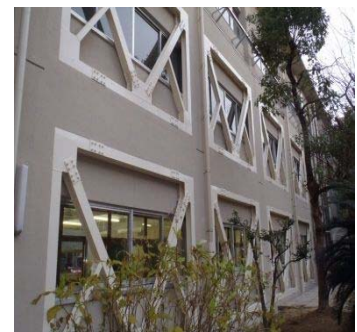
#### ■ 関連する施策の実施状況 【耐震改修の実施・市町村への働きかけ】

こうした課題を踏まえ、平成24年度は、県立学校において引き続きBランク建物66棟の耐震改修工事及び106棟の先行設計を実施した。

また、Aランクの建物2棟について老朽改修工事を実施した。

非構造部材については、519棟の点検を実施した。

なお、小・中学校については、一層の耐震化が推進されるよう、国や市町村に対する働きかけを行った。



【耐震改修工事の例】

■ **取組の成果・課題及び今後の方向性** 【耐震改修の継続、老朽化対策の検討】

平成 24 年度に耐震改修工事を実施した 66 棟について、耐震性能の向上(Is 値 0.7 以上)を図ることができた(図表 37)。

**【図表 37:大規模な地震に対する安全性の指標】**

ランク	構造耐震指標 (Is値)	大規模な地震に対する安全性
A	0.7以上	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
B	0.3以上0.7未満	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
C	0.3未満	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

その結果、平成 24 年度末現在の県立学校の耐震化率は、高等学校が前年度から 5.5%増の 77.5%、特別支援学校は前年度から 0.4%増の 99.5%となり、耐震化を推進することができた(図表 38)。また小・中学校においても 98.0%から約 99%と耐震化が進んだ。

**【図表 38:県立学校の耐震改修状況】**

(棟)

区 分	全棟数	H23年度末現在の耐震化率				H24年度末現在の耐震化率			耐震未施工棟数	
		S57年度以降の建築物(耐震性有)	S56年度以前の建築物診断の結果耐震性有	H23までに耐震施工済	耐震性確保棟数計	耐震化率	H24施工棟数	耐震性確保棟数計		耐震化率
高等学校	1,167	366	112	362	840	72.0%	65	905	77.5%	262
特別支援学校	222	102	68	50	220	99.1%	1	221	99.5%	1
合 計	1,389	468	180	412	1,060	76.3%	66	1,126	81.1%	263

今後も、県立学校施設の安全・安心の確保のため、平成 27 年度の完了を目指して、Bランク建物について重点的かつ計画的に耐震化を行っていく。

なお、小・中学校についても、耐震化の完全実施に向けて、市町村に対して耐震化の重要性を周知、徹底するとともに、国に対して市町村の事業量に見合った交付金の確保について要望を行っていく。

また、体育館等の非構造部材については平成 17 年度の宮城県沖地震の際に吊り天井の落下等の問題が生じたことから、平成 18 年度以降は耐震改修工事に合わせて耐震化を行っており、今後も非構造部材も含めて耐震改修工事を行っていくが、平成 17 年度以前に構造体の耐震化工事が完了した建物については対応ができていないことから、今後、落下の危険性や避難所指定の状況などを勘案しつつ耐震化に取り組んでいく必要がある。

一方、県立学校の老朽化については、これまで、建築後おおむね 30 年を経過した校舎について、劣化状況や建築年度等を勘案して、屋上防水、外装・内装改修、電気・給排水設備の改修等の大規模改造工事を実施してきたところであるが、現在は、耐震改修に集中的に取り組んでいることから、対応が屋上防水、外壁、トイレ改修等に留まっており、抜本的な老朽化対策については延伸している状況である。今後、生徒急増期に新設した学校が次々に更新時期を迎えることから、耐震改修完了後の課題として、施設の長寿命化や建て替えの検討など計画的な老朽化対策を推進していく必要がある。



## 第5章 魅力ある教育環境づくり

### ③-1 公立学校と私立学校の連携

#### ■ 背景(課題) 【公私間の連携による本県全体の教育水準の向上】

公立学校は、教育の機会均等等を確保する観点から地方公共団体が設置し、教育委員会が統一的に指導するのに対し、私立学校は、私立学校法に基づく学校法人が設置し、創立時の健学の精神や独自の校風のもと、特色ある教育を実践することにより、一人ひとりの個性に合った可能性を拓く教育を行っており、公立学校と私立学校はともに愛知の公教育において重要な役割を担っている。

本県では、私立学校の健全な発展を促進し、父母負担の軽減、教育条件の維持向上及び経営の安定化を図るために、私学の振興を重点施策とし、全国的にも高水準の助成策を講じている。

また、公・私立の設置者間では、「愛知県公立高等学校設置者会議」において、中学3年生の進路実現に向けた課題や取組について協議するなど公私間の連携を深めながら、本県全体の教育水準の向上を図っている。

一方で、高等学校(全日制)の生徒募集にあたっては、中学3年生の進路希望状況などを勘案し、公私が協議のうえ、計画進学率を93%とし、公私2対1の比率で募集枠を設定しているが、近年、進学実績は90%程度に留まっており、計画と実績の間に3%の乖離が生じている(図表39)。

なお、近年、私立高校では生徒募集枠に対し2,000人を超える欠員(H22:2,327人、H23:2,023人、H24:2,203人)が生じており、今後の少子化時代を控え、生徒の確保・経営の安定化が課題となっている。

このような状況を背景に、少子化時代に対応した愛知の公教育のあり方をテーマに平成24年10月に教育懇談会(第3回)が開催され、出席者からさまざまな意見をいただいた。

とりわけ計画進学率や公私比率の課題については、入試制度や私学助成、中学生及びその保護者のニーズなど、さまざまな要因が複合的に絡みあっており、総合的かつ中・長期的に議論していくことが必要との意見もあり、公私の連携・協調・協議といった取組が、更に重要性を増している。

#### ■ 関連する施策の実施状況

##### 【生徒募集計画・中学3年生の進路実現に向けた公私間協議の実施】

上記の課題や意見を踏まえ、平成24年度は、公私関係者(県、名古屋市、私立高等学校設置者)において、平成25年度の生徒募集計画及び中学3年生の進路実現に係る公立学校と私立学校に共通する教育課題について協議(公立高等学校設置者会議・公私連絡会・実務者会議など)するなど、公私間の連携・協力を深めながら本県全体の教育水準の向上に努めた。

#### ■ 取組の成果・課題及び今後の方向性 【公私間協議の継続的な実施】

平成24年度も、中学3年生一人ひとりが希望と適性に応じた進路選択を実現できるよう公私が協調して、生徒の受入及びこれに関連する取組を行うことがで

きた。

一方で、平成 25 年 3 月卒の県内中学 3 年生の全日制高等学校への進学率は 89.9%（速報値）となっており、前年度と比較して 0.1 ポイントの減となった（図表 39）。

また、平成 25 年度生徒募集においても、私立高校に 2,000 人を超える欠員が生じ、状況が改善する兆しは見られなかった。

計画進学率（93%）と実績進学率（約 90%）との間に約 3%の乖離が生じている要因としては、9 月当初に全日制への進学を希望しながらも、学力不足や不登校、経済的な事情などにより、当初の希望を変更したものと考えている。

今後も、この乖離について更に分析を進め公私が協調して具体的な対策を検討していく。

また、私学の欠員については、公私両輪で本県の教育を支えていくうえでの大きな課題として、公私が協調して改善に取り組む必要がある。

**【図表 39: 中学 3 年生の進路希望状況及び進学率】**

年度		22	23	24	25(速報値)	
中学卒業者数		72,449人	70,681人	72,411人	72,936人	
進路希望 状況調査	9月(第1回)		93.9%	93.9%	94.2%	94.0%
		公立	79.5%	79.3%	79.5%	79.5%
		私立	12.8%	12.8%	12.9%	12.5%
	12月(第2回)		92.6%	92.4%	92.6%	92.4%
		公立	72.2%	71.5%	72.2%	71.8%
		私立	18.4%	18.8%	18.3%	18.4%
進 学 率	計 画	(全日制+高専)	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%
	実 績	(全日制+高専)	90.0%	90.1%	90.0%	89.9%
	乖 離	(計画-実績)	3.0%	2.9%	3.0%	3.1%

### ③-2 私立学校における特色ある教育の展開

#### ■ 私立幼稚園における命を大切にす教育

公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟では、命を大切にす教育を推進するため、以下の3つの視点を定めて、環境教育特別委員会を設置し、研修活動・調査研究活動を行なっている。

一には、幼児教育における環境教育は、その後の環境教育理論の形成にとって欠くべからざる前提を形成するものであるということである。それは自然と人間のあるべき関係性を、五感を使った豊かな自然体験を通して、幼児が感性の領域で獲得することであり、これに対応した実践力のある保育者を育成するということである。

二には、環境教育と命を大切にす教育は双方に深い連続性と同一性のもとにあるということである。それは地球のあらゆる命が、「水圏」「地圏」「大気圏」「生物圏」のバランスのなかで、輪をなしてつながって存在し、人類が「生物圏」を逸脱して「人間圏」として他圏に多大なインパクトを与えている今、人間活動の在り方が問われているということである。

三には、福島第一原発事故に対して、命を大切にす教育という視点で着目し、そこに具体化する危機対策と、内包する環境論として捉えるということである。

以上の基本的な認識に基づき、次のような事業に取り組んだ。

#### ① 環境教育研修会A（自然体験教育）の実施

主に直接幼児と現場を共にする保育者を対象にして、愛・地球博記念公園でのフィールドワークによる自然体験と、実際の幼稚園での公開保育とそれに基づく研究協議会2回、次のような計3回の研修会を実施した。

- ・ テーマ 「自然っておもしろい!!」（会場 愛・地球博記念公園）
- ・ テーマ 「公開保育とそれに基づく研究協議会」2回開催（会場 あさひこ幼稚園、井上幼稚園）

#### ② 環境教育研修会B（今日的課題）の実施

主に中堅以上の指導的立場の教員および設置者、園長を対象にして、現代の持続不可能な豊かさの価値観を超えて、幼児の生きる未来を見通した、持続可能な豊かさの価値観を探求する思考力の向上を目指して多様な専門分野の講師による、次のような計3回の研修会を実施した。

- ・ テーマ 映画「内部被曝を生き抜く」鑑賞会と鎌仲監督講演  
講師 映像作家・監督 鎌仲ひとみ
- ・ テーマ 「東日本大震災後の幼児教育 ～福島第1原発事故をどうとらえるか～」  
講師 東京学芸大学名誉教授・元日本保育学会長 小川博久
- ・ テーマ 「人は100Wで生きられるーだいつ先生の自家発電30W生活」  
講師 名古屋大学大学院環境学研究科准教授 高野雅夫

#### ③ 幼稚園の給食の放射能調査モニター事業の実施

福島第一原発事故に由来する放射能の影響による幼児の内部被ばく対策として、平成24年度を基点に3年単位で次のような放射能測定事業を実施している。

- ・ モニター園 19園 県を6地域に分けて希望園を募集。
- ・ 5月、6月、7月、9月、10月、11月、12月、1月、2月の間、各園8回(食)、



総計 152 回(食)の陰膳測定および一部の特定食材の測定。

- ・ 測定結果については随時連盟ホームページに掲載（全食非検出）。
  - ・ 全調査終了後、「設置者・園長研修会」にて事業報告会を実施した。講師、大沼淳一。
- ④ 「放射能に関する実態調査」を実施した。
- ・ 回答園数 189 園
  - ・ 原発事故による放射能の影響については、幼稚園にあってもさまざまな課題があると思われるため、この問題に対する現況を調査し、今後の幼稚園連盟の事業展開の基礎資料とした。
  - ・ 調査結果については連盟ホームページに掲載。

## ■ 私立高校の特色ある教育

私立学校は、私立学校法に基づく学校法人が設置し独自の建学の精神に基づき、各学校の自主性により特色ある教育活動を行っている。

本県の私立高校の中には、宗教団体を基礎として設立されている学校が多く、県内 55 校の私立学校のうち、仏教系の高校が 11 校、キリスト教系の高校が 8 校となっている。これらの高校では、宗教的理念に基づく教育を建学の精神として掲げ、道徳性や人間性を養うための教育に取り組んでいる。

また、県内の私立高校の中には、中学校を併設しているところが 21 校あり、中高一貫による教育が実施されている。

さらには、男女それぞれの相違や特性を伸ばす教育を目指している学校があり、男子校は 5 校、女子校は 11 校となっている。

各学校では、それぞれ建学の精神や独自の教育目標に基づき、例えば、国際交流や異文化体験など国際感覚を磨くことに教育コンセプトを据えている学校や、福祉やボランティア活動など社会貢献に力を入れている学校など、多様で特色ある教育を実施している。

また、スポーツや文化活動等に力を入れている学校も多く、例えば、平成 23 年度の高校総体で入賞（8 位以内）した競技のうち、約 8 割は私立高校の生徒であるなど、特にスポーツ分野では、めざましい活躍を見せている。

【図表 40:私立高等学校における特色ある教育】

特色ある教育（平成 23 年度）	学校数
外国人教員（ネイティブスピーカー）の採用	27 校
職業教育の活性化	13 校
インターンシップ	8 校
体験学習・ボランティア	54 校
国際交流（交換留学等）	44 校
文化芸術活動（全国レベルの大会に出場）	28 校
スポーツ（同上）	43 校
地域活動	41 校
その他（芸能鑑賞、平和教育、集団宿泊訓練等）	46 校

## 第5章 魅力ある教育環境づくり

### ④ 教職員の資質向上

#### ■ 背景(課題) 【大量退職期に向けた優秀な教員の確保、不祥事への対応】

学校教育の成否は、その直接の担い手である教職員に負うところが極めて大きい。県民の学校教育に対する期待に応えるためには、指導力、適応力に優れた優秀な教員の確保や教職員の適正配置、現職教職員のさらなる資質の向上に取り組む必要がある。

しかし、昭和50年代の児童生徒急増期に採用された教員が退職期を迎え、教員需要数が増加する中で、優秀な教員を多数確保するためには、新たな方策を打ち出していく必要がある。

加えて、ほとんどの教員は子どもへの愛情と教職への熱意をもって職責に当たっているが、一部の教員については適切な指導ができない者もいる。また、不祥事についても残念ながら後を絶たない現状がある。こうしたことから、適正な人事管理や資質能力を向上するための研修を行っていく必要がある。

#### ■ 関連する施策の実施状況

##### 【採用試験のPR、特別選考の拡大、教員の適正配置、教職員評価等の実施】

教員としてふさわしい資質能力を備えた優れた人材を確保するためには、まずは教員採用選考試験の受験者数を増やす必要があることから、県内外で採用選考試験のPR活動を行っている。平成24年度は、説明会を県内2カ所（江南市・刈谷市）及び県外5カ所（神奈川県・大阪府・静岡県・福井県・広島県）で開催した。

また、教員採用選考試験において、経験や実績が豊富な人材を積極的に採用するためにこれまでも教職経験者や芸術・スポーツの分野で秀でた技能や実績、経験を有する人材、民間企業経験者、外国語が堪能な者などを対象とした特別選考を実施してきたところであるが、新たな特別選考として、平成25年度採用選考試験（平成24年実施）では介護を理由として退職した元教諭を対象とする「介護理由退職者特別選考」を実施した。

教員の適正な配置に向けて、平成25年度教職員定期人事異動では、教育力の向上と効果的な人材育成に向けて、長期勤務者の積極的な異動と再任用教員の適正な配置を行った。

教員の資質向上に向けた取組については、「愛知県教員資質向上会議」において、「教員表彰の実施」、「支援を要する教員」及び「指導が不適切な教員」の把握、「不祥事防止・資質向上のための具体的な取組について」を検討するとともに、教職員の使命と職責の自覚を促すため、3月末に全教職員に対してリーフレット「信頼される教職員であり続けるために」を作成・配布した。

こうした取組と合わせて、教職員の能力や実績等を適正に評価するため、平成24年度から教職員評価制度を本格実施した。あわせて、優れた教育活動に取り組む教員については「愛知県教育委員会教員表彰」により積極的に表彰するとともに、指導力が不足する教員については、その改善のための研修を行った。

また、教職員の不祥事防止に向けて、10月を「服務規律の自己点検強化月間」と

し、「不祥事を起こさないためのチェックリスト」による自己点検・相互点検、リーフレットや各学校に通知した具体例を活用した校内研修の実施などにより、教職員の意識の向上を図った。なお、不祥事を引き起こした教職員についてはその内容に応じて厳正に処分を行った。

■ **取組の成果・課題及び今後の方向性** 【採用試験の一層のPR、新たな特別選考の導入、教員の適正配置、教職員評価制度の検証】

平成24年度は教員採用選考試験説明会を県内2カ所、県外5カ所の計7カ所で行った。前年度と比べて284名の増となる3,401人の受験予定者の参加を得ることができた。しかし、平成25年度教員採用試験（平成24年度実施）の志願者数は9,645人、倍率5.8倍とここ数年横ばいの状態が続いている（図表41）ことから、受験者の増を図るためには、今後より一層のPRに努める必要がある。そのため平成25年度は、新たに県内の実施会場を増やし、東三河地区でも説明会を実施する。

【図表41：教員採用選考試験の志願倍率の推移】

年度	採用予定者数							志願者数	倍率
	小学校	中学校	高等学校	特別支援	養護教諭	栄養教諭	合計		
21	810	600	240	120	70	5	1,845	8,760	4.7
22	750	400	280	130	60	10	1,630	8,755	5.4
23	730	410	320	110	70	10	1,650	9,858	6.0
24	710	420	360	120	50	10	1,670	10,030	6.0
25	750	390	330	130	60	10	1,670	9,645	5.8

また、優秀な教員を確保するためには、数の確保だけでなく、多様な能力や経験を持つ人材を幅広く採用していくことが必要であるが、平成25年度教員採用選考試験（平成24年実施）では、合格者1,670名の内、元教諭・講師特別選考150名を始めとして、特別選考で297名が合格者となり、経験や実績が豊富な人材を積極的に採用することができた。平成26年度採用試験（平成25年度実施）は応募者が少ない理数系の教科を中心に「大学推薦特別選考」を新たに取り入れるなど、より一層優秀な人材の確保に努めていく。

教員の適正配置について、平成25年度教職員定期人事異動における異動総数は7,877人で過去3番目の規模であった。その中で例えば、県立学校における長期勤務者の異動数は304人（対24年度40人増）、異動全体における割合は39.2%（24年度35.6%）で、学校の教育力の向上や効果的な人材育成をねらいとし、年齢バランスに配慮した積極的な異動を行った。今後とも、小・中学校を含め、長期勤務による弊害の解消のため長期勤務者の状況把握に一層努め、適切な異動を進めていく。

教職員の不祥事については、さまざまな対策を行ったものの一向に減少していないことから、職員会議や校内研修会など、あらゆる機会を通じて、教職員一人一人の心に届くよう、不祥事防止について周知・徹底し、教職員としての責務と使命感を向上させるよう取り組んでいく。

平成24年度から実施した教職員評価制度については、制度を開始したばかりであることから、平成25年度も教職員評価制度の定着及び検証について検討をし、適切な制度運営を図っていく。

## 第5章 魅力ある教育環境づくり

### ⑤ 教育委員会の充実

#### ■ 背景(課題)

##### 【安定的かつ継続的な教育行政の推進と教育委員会制度の課題に対する指摘】

現行の教育委員会制度は、政治的中立性の確保と一般行政との調和の実現を目的として、昭和31年に制定された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」)により運営されている。

この地教行法により、すべての地方公共団体に教育事務を執行する機関として、地方公共団体の長から独立して自ら決定権をもつ教育委員会が設置されている。

教育委員会は、教育の政治的中立性や継続性、安定性の確保の観点から当該地方公共団体の長が住民の代表である議会の同意を得て任命する教育委員で構成される合議制の機関であり、教育に関する重要な事項を審議・決定している。

教育委員会制度は、地教行法制定後も、数回の改正が行われ、団体自治や住民自治の強化、責任体制の明確化などの観点で、制度の改善が図られてきた。

一方、教育委員会制度に対しては、「権限と責任の所在が不明確」、「地域住民の意向を十分に反映していない」、「教育委員会の審議等が形骸化している」、「事務局の提出する案を追認するだけで実質的な意思決定を行っていない」などの課題が指摘されている。

#### ■ 関連する施策の実施状況 【教育委員による積極的な活動の展開】

県教育委員会は、上記の指摘を踏まえ、教育委員による学校や社会教育施設等の現地調査や県教育委員と市町村教育委員、PTA、学校評議員等との意見交換会を積極的に実施しており、地域住民の意向や所管機関の状況把握に努めている。

学校の現地調査については、平成24年度は、県立豊橋養護学校始め9校を訪問し、特別支援教育の現状などの本県教育の喫緊の課題について調査を行った(図表42)。

また、教育委員会会議の開催日や議事録をホームページで公開したり、保護者向け広報紙「パレット」を発行するなどの広報活動(図表43)や、ホームページ内に県民の意見・提言や苦情・要望、質問・照会等をメールで受け付ける「ご意見箱」のページを設けて広聴(相談)活動を行い(図表44)、県民の県教育行政への理解促進を図っている。

【図表42:教育委員の主な活動】

教育委員の主な活動(平成24年度)

活動内容	回数
教育委員会会議(協議会を含む)	21
県議会	36
全国都道府県教育委員会連合会等会議	4
学校等調査	9
意見交換会(町村教育長等)	9
学校教育関係会議、大会等	31
文化・社会教育関係会議、大会等	11
体育関係会議、大会等	5
その他県主催事業等	7

【図表43:保護者向け広報紙「パレット」の発行】

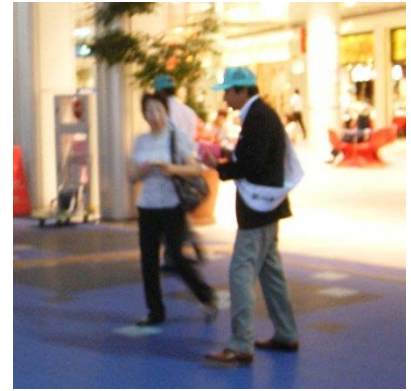
区分	vol.18	vol.19
発行時期	平成24年6月	平成24年12月
発行部数	638,340	634,350
特集テーマ	親子で話し合い、今すぐ実践! 地震から命を守るために	「公共の場におけるモラル・マナー向上キャンペーン」を展開しています!

【図表44:インターネット広聴「ご意見箱」利用状況】

利用状況件数	内訳	
	487件	苦情・要望
	意見・提言	99件
	質問・照会	60件
	その他	65件

さらに、「公共の場におけるモラル・マナー向上キャンペーン」などの教育委員会が主催するイベントには教育委員が積極的に参画し、教育委員の活動が県民の目に見えるよう努めている。

平成 24 年度は、9 月 10 日（月）に開催した「公共の場におけるモラル・マナー向上キャンペーン」に教育委員長が出席し、地域や家庭の代表者等と連携してキャンペーン活動を行い、「公共の場におけるモラル・マナー」の向上について、県民に直接訴えかけた。



【公共の場におけるモラル・マナー向上キャンペーン】

## ■ 取組の成果・課題及び今後の方向性

### 【国における教育委員会制度の在り方についての検討状況の把握、教育委員会の活動のさらなる充実】

県教育委員会は、以上に述べたさまざまな取組により、指摘されている課題の解消に努めるとともに、保護者や地域住民の期待に応えるよう、教育行政を遂行している。

一方、国においては、全国的に問題となったいじめ事案等の対応状況から、地方教育行政について、その責任体制を確立し、現場の問題に迅速かつ的確に対応できるよう、抜本的な改革が必要との考えから教育再生実行会議が開催され、この会議の提言を受け文部科学大臣は平成 25 年 4 月 25 日に「今後の地方教育行政の在り方について」を中央教育審議会に諮問した。

諮問事項は、第一に、地方教育行政の責任体制を明確にするため「教育長」、「教育委員会」、「首長」の法的位置付けや権限、相互の関係など教育委員会制度の見直しの具体的在り方について、第二に、教育行政における国の責任の果たし方、都道府県と市町村の役割と関係の在り方について、第三に、学校と教育行政との関係の在り方、学校と保護者・地域住民との関係の在り方について、の 3 点となっている。

今後は、審議の状況を注視し、制度改革の内容の的確な把握に努める必要がある。

あわせて、地域住民の意向をさらに十分汲み取り教育行政に反映させるため、現在行っているさまざまな取組の一層の充実を図る必要がある。

そこで平成 25 年度は、平成 24 年度に実施した教育キャンペーンの反省を踏まえ、市町村が学校等で実施するキャンペーンにも、各教育委員が出席し、学校や地域、家庭の方々と一緒に子どもたちの道徳性・社会性の向上を訴えかける取組を行っていく。こうした取組により、教育委員会の活動をより充実させていく。

さらに、教育委員会事務局から各教育委員への日々の報告・相談をより迅速かつ密接に行うことにより、県民に信頼される教育行政の実現を図っていく。



## ■ 施策の実施状況

(1) 幼児児童生徒の安全・安心の確保		
■ 地域ぐるみによる安全・安心の確保		
施策の展開	主な内容	主な実績
学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの充実	行政機関や学校、地域の団体などによる学校の安全を守る緊急情報共有化のネットワークシステムの充実	ネットワーク活用訓練の実施:5月 情報共有件数:1,146件(1,078件) 訓練情報の学校への平均到達時間:44分(45分)
児童生徒見守りネットワークの運用	愛知県及び愛知県警察と連携し、タンス会社やがソリンスタンド等の民間事業者とともに構築した「児童生徒見守りネットワーク」の運用	参加事業所数:18団体(18団体)
「パトネットあいち」による不審者情報の提供	子どもや女性に対する声かけやつきまとい事案などの不審者情報を、希望する住民の携帯電話にメールで配信する「パトネットあいち」の運用	登録者数:約88,000人(約90,000人)
学校安全ボランティア(スクールガード)の配信	各小学校で活動する学校安全ボランティア(スクールガード)の核となる「スクールガード活動推進員」の指定及び「スクールガード活動手帳」の配布	スクールガード活動推進員指定人数:800人(831人)
安全なまちづくりの推進	住民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るための、自主防犯団体設立や運営の支援	活動内容:各種防犯キャンペーン、四季の安全なまちづくり県民運動、安全なまちづくり活動推進員の配置、防犯ボランティア養成アカデミーの開催 防犯ボランティア養成アカデミー参加者:959人(900人)
放課後子ども教室推進事業(再掲)	教員志望の大学生や教員OB、地域のボランティアを学習アドバイザーとして、子どもに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する市町村の活動への支援	放課後子ども教室設置数: 32市町 247教室 (33市町 237教室)

※主な実績欄の( )内の数値は前年度実績である



施策の展開	主な内容	主な実績
放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない、主に小学校低学年の児童の放課後や長期休暇時の適切な遊び及び生活の場を確保するための放課後児童クラブの運営及び設置に要する経費の補助(政令市及び中核市を除く)	放課後児童クラブ設置数:50 市町村 657 クラブ(48 市町村 641 クラブ) 利用児童数:26,354 人 (24,925 人)
通学路緊急合同点検の実施	小学校及び特別支援学校から報告のあった危険箇所について、学校、保護者、道路管理者、警察署と連携した緊急合同点検及び安全対策を実施	対策必要箇所:3,969 箇所 対策済み箇所:2,398 箇所 対策予定箇所:1,226 箇所 対策実施時期未定箇所:345 箇所
<b>■ 学校における児童生徒の安全確保</b>		
「地震・防災の手引き」の配布	平成 24 年 3 月に改定した「地震・防災の手引き」の配布による学校の防災対策の啓発	配布部数: 小学校低学年 56,600 部[小 1] 小学校高学年 60,200 部[小 4] 中学校 56,300 部[中 1] 高等学校 44,800 部[高 1] 配付先:各県立学校及び市町村教育委員会並びに市町村防災担当者
学校における防災計画の再点検等	実効性の高い防災教育や避難訓練の充実を図るための、各小・中・高等学校・特別支援学校への防災マニュアル等の見直しの働きかけ	マニュアルの見直し実施率:98.4%
県立学校施設の整備等	災害時における児童生徒の安全確保を図るための県立学校の耐震改修工事及び老朽改修工事	耐震 B ランク建物の耐震改修工事:66 棟(40 棟) 耐震 A ランク建物の老朽改修工事: 2 棟(6 棟) 非構造部材の点検: 519 棟(805 棟) 県立学校の耐震化率: 81.1%(76.3%)
小・中学校施設の耐震化の推進	小中学校施設の耐震化が推進されるよう国や市町村に働きかけ	小中学校の耐震化率: 約 99%(98%)

施策の展開	主な内容	主な実績
学校における受動喫煙防止対策の推進	健康増進法に基づく、学校敷地内を全面禁煙とするなどの受動喫煙防止対策の実施	〈敷地内全面禁煙実施率〉 県立学校:100%(100%) [H16.4~] 市町村立学校:88.9%(80.8%)

## (2) 教職員の確保・適正配置と資質の向上

### ■ 教職員の適正配置

施策の展開	主な内容	主な実績
少人数教育対応教員の配置 (再掲)	きめ細かな指導を実施するための、小学校第1学年、第2学年及び中学校第1学年での少人数学級(35人編制)の継続実施及び少人数指導教員の継続配置	少人数学級実施校: 49市町村 634校 739学級増 (51市町村 659校 757学級増) 少人数指導教員配置数: 小:専任教員 652人(653人) 非常勤講師 211人(210人) 中:専任教員 729人(688人) 非常勤講師 259人(259人)
日本語教育適応学級担当教員の配置 (再掲)	日本語教育が必要な帰国・外国人児童生徒に対する教育の充実を図るための日本語教育適応学級担当教員の配置	配置数:小 223人(206人) 中 100人(94人) 学級数:小 148学級(131学級) 中 62学級(56学級)
通級指導教室担当教員の配置 (再掲)	小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒に対する指導を行うための通級指導教室担当教員の配置	配置人数:小 201人(151人) 中 15人(10人)
障害種別特別支援学級の設置 (再掲)	一人一人の実態に応じたきめ細かな指導を行うための、児童生徒の障害の種別に応じた特別支援学級の設置	〈設置学級数〉 総数:小 1,658学級(1,605学級) 中 699学級(666学級) [内訳は P68 に掲載]
学校現場の負担軽減のための取組	教員が子どもと向き合う時間を確保するための、学校現場の負担軽減に関する働きかけ	見直し内容:会議、調査・報告、研修及び研究指定校の精選
県立学校における校務の情報化	教員用パソコンの継続配備及び校務支援システムの導入、平成25年度の本格運用に向けた研修会の実施	操作研修会参加率:88.24% 操作研修会参加者数:252人

■ 優れた人材の確保

施策の展開	主な内容	主な実績
<p>教職経験者や社会経験の豊かな者等に対する特別選考の実施</p>	<p>教員としてふさわしい資質能力を備えた優れた人材を採用するための教員採用選考試験説明会の開催及び各種特別選考の実施</p> <p>〈特別選考等の合格者数〉            社会人特別選考:8人(11人)            現職教諭特別選考:44人(49人)            元教諭・講師経験者特別選考:150人(134人)            英語有資格者特別選考:21人(28人)            芸術(音楽・美術)・スポーツ特別選考:16人(19人)            大学院進学による採用辞退者に対する特別選考:31人(31人)            昨年度の補欠者に対する特別選考:17人(9人)            障害者大学推薦特別選考:1人(0人)</p>	<p>教員採用選考試験説明会実施会場:県内2か所(2か所)[江南市、刈谷市]、県外5か所(4か所)[神奈川県、大阪府、静岡県、広島県、福井県]</p> <p>外国語堪能者選考:9人(8人)            介護理由退職者特別選考:0人</p>
<p>学校組織の活性化</p>	<p>学校が保護者や地域住民の信頼を得ながら自主的・自律的に教育活動が行えるよう学校の組織運営を活性化する取組を実施</p>	<p>主幹教諭の配置:            小中学校 50人(50人)            愛知県教育委員会教員表彰:            101人(101人)</p>
<p>県立学校教員人事異動公募制度</p>	<p>多様なカリキュラムに対応するための人材確保と学校の活性化を目的とした、総合学科、総合選択制及び専門学科設置校での教員公募制の実施</p>	<p>公募実施校数:12校(11校)            応募状況:7人5校(7人4校)</p>
<p>教職員のメンタルヘルス対策</p>	<p>教職員のメンタルヘルス確保のための事業の実施</p>	<p>〈管理職メンタルヘルス研修会〉            対象者:教頭 352人(校長 309人)            開催回数:6回(4回)            〈メンタルヘルス相談〉            面談相談:23件            電話相談:36件            巡回相談:9校            〈メンタルヘルス支援の手引き〉            配付対象:各県立学校1冊</p>

■ 教職員研修の充実		
施策の展開	主な内容	主な実績
大学との連携による教職員研修の研究	「愛知県総合教育センター・大学共同研究委員会」を開催し、教員のライフステージを見据えた資質向上のための研修や研究の在り方について協議	開催回数：年3回
教職員研修の充実	教員の指導力向上と子どもと向き合う時間を確保するための研修事業の見直し	〈e-ラーニング研修の実施〉 受講者：3,018人(3,089人)

(3) 開かれた学校づくり		
■ 地域に根ざした学校づくり		
施策の展開	主な内容	主な実績
県立学校アクティブチャレンジ事業 (再掲)	県立学校全体の活性化を目指した、各学校の意欲的な教育活動を支援	魅力ある授業づくり部門： 高5校(5校) スポーツ・文化芸術部門： 高6校(6校) 地域貢献部門：高5校(8校) 特2校(2校)
絆を育む学校づくり推進事業 (再掲)	地域の異世代の人たちとの交流による豊かな心の育成と、特色ある学校づくりに取り組んでいけるよう、創意工夫ある取組の実践を委託	実践指定校：幼2園、小6校、中4校 実践例：地域での老人会との交流、祭りへの参加、福祉施設訪問、防災会議の開催 等
学校支援地域本部事業 (再掲)	住民等が学習成果を生かしながら学校を支援する活動を通じて、学校、家庭、地域が一体となって子育てを行う体制づくりを行う市町村を支援	実施市町村：7市町[清須市、瀬戸市、大口町、小牧市、一宮市、津島市、北名古屋市]
■ 学校評価制度の活用		
小・中学校における学校評価の実施	学校評価ガイドラインに基づく自己評価や学校関係者評価並びに必要な場合の第三者評価の実施	自己評価実施率：小100%(99%) 中100%(100%) 学校関係者評価実施率： 小96%(91%)、中97%(86%) ※実績は平成23年度(20年度)

施策の展開	主 な 内 容	主 な 実 績
県立学校における学校評議員制度の拡充・定着の支援	開かれた学校づくり及び信頼される学校づくりを進めるための学校評議員の設置及び学校評議員による学校評価の積極的な取り入れの促進	学校評議員設置状況：高 149 校 688 人(149 校 686 人) 特 27 校 122 人(27 校 122 人)

#### (4) 県立の大学の振興

##### ■ 大学の研究力の強化

施策の展開	主 な 内 容	主 な 実 績
質の高い教育・研究の推進	質の高い教育・研究を推進するためのカリキュラム改正、教育内容・方法の充実・改善、研究体制の整備等	主な取組内容：県立大学看護学部への公衆衛生看護学コースの設置、研究プロジェクトの採択 2 件、学部を越えた研究プロジェクトの支援 等
自主・自律的な大学運営の実現	自主・自律的な大学運営を実現するための取組の実施	主な取組内容：年度方針に基づく各部門重点施策の策定と運営、人事育成方針に基づく研修の実施、実務経験を有する者の固有職員としての登用促進、教員評価制度の本格実施 等

##### ■ 地域に開かれた大学づくり

県立大学における地域連携の強化	教育研究の成果の地域への還元及び小中高等学校への学習支援、県民への生涯学習の推進等	〈学術講座の開催〉 回数：2 回(1 回) 参加者数：536 人(400 人)
	〈あいちの大学『学び』フォーラムへの協力〉 協力内容：会場提供及び講師派遣 1 名	〈公開講座の開催〉 回数：9 回(11 回) 参加者数：481 人(586 人) 〈地域学講座の開催〉 回数：3 回(3 回) 参加者数：53 人(94 人) 等
県立芸術大学における地域連携の強化	教育研究の成果の地域への還元及び小中高等学校への学習支援、県民への生涯学習の推進等	学内演奏会の開催：16 回(16 回) 岩倉総合高校との間での遠隔授業の実施：24 回(24 回) 芸術講座の開催：19 回 1,316 人 (21 回 542 人) 等

施策の展開	主な内容	主な実績
高校と大学との部会別連携協議会の開催（再掲）	高校と大学の円滑な連携を図るため農業・工業・商業・普通科(外国語)部会別に意見交換を実施	開催:各部会1回
「大学と県教育委員会との連携推進会議」の開催（再掲）	県内すべての4年制大学や私立高校関係者、県教育委員会が相互の連携に向けた意見交換を行う会議の開催	開催:年2回
「あいちの学校連携ネット」の運用（再掲）	大学が行う高校生向けの講座情報など、県内すべての49大学と高等学校・特別支援学校とをつなげる情報等の掲載	開設:平成24年3月 アクセス数:14,001件

#### (5) 私立学校の振興

##### ■ 私立学校及び私立学校に通う生徒の保護者に対する助成

施策の展開	主な内容	主な実績
私立学校及び私立学校に通学する生徒の保護者に対する助成	私立学校設置者が教育を行うために要する経常的経費及び施設設備の整備に要する経費に対する補助及び私立学校に通学する生徒の保護者への授業料や入学納付金の一部軽減のための補助	各種補助金の交付

##### ■ 公私の連携

公私立高等学校設置者会議における公私間の協議	高校生募集計画や中学3年生の進路実現に向けた今後の課題や取組に関する公私関係者間の協議の実施	公私立高等学校設置者会議:平成24年6月15日(金)、平成24年10月22日(月) 公私連絡会:平成24年7月13日(金)、10月3日(水) 実務者会議:8月、9月、12月
------------------------	--	--

#### (6) 教育環境の整備

##### ■ 学校施設・設備の整備

施策の展開	主な内容	主な実績
愛知総合工科高等学校の設置（再掲）	本県の工業教育の中核となる高等学校の設置準備(取壊工事・造成工事及び企業が求める人材を把握するための企業訪問)	開校予定:平成27年4月 建設予定地:名古屋市千種区[元県立東山工業高等学校]



施策の展開	主 な 内 容	主 な 実 績
産業教育設備の整備 (再掲)	県立高等学校専門学科における産業教育のための実験実習用設備の整備	新規整備:20校(20校) 設備更新等:20校(33校)
県立学校施設の整備等 (再掲)	災害時における児童生徒の安全確保を図るための県立学校の耐震改修工事及び老朽改修工事	耐震 B ランク建物の耐震改修工事:66棟(40棟) 耐震 A ランク建物の老朽改修工事: 2棟(6棟) 非構造部材の点検: 519棟(805棟) 県立学校の耐震化率: 81.1%(76.3%)
小・中学校施設の耐震化の推進 (再掲)	小・中学校施設の耐震化が推進されるよう国や市町村に働きかけ	小中学校の耐震化率: 約 99%(98%)
県立学校の冷房設備整備の検討	県立学校の普通教室への冷房設備の整備に関する導入方法等の検討	他府県の状況を確認しながら検討を実施
知的障害養護学校の過大化の解消と整備構想の検討 (再掲)	県立知的障害養護学校の過大化に伴う問題を整理、今後の方向性の検討	尾張地区の新設養護学校[いなざわ特別支援学校]建設工事 豊橋市との市立特別支援学校設置に関する協議
<b>■ 就学援助</b>		
高等学校等奨学金貸付金の貸与	経済的に就学が困難な生徒が安心して学べるよう、学力要件のない無利息の奨学金の貸与	貸与人数: 国公立学校 1,163人(1,180人) 私立学校 2,318人(2,240人)
特別支援学校就学奨励費の支給	特別支援学校に在籍する幼児・児童・生徒の保護者を対象とした就学に要する経費の一部補助	支給対象経費:学校給食費、交通費、学用品購入費等 支給対象者:6,248人(6,020人)
<b>■ へき地教育の振興</b>		
へき地教育振興費補助金	へき地における小・中学校の教育活動の充実を図るための市町村の事業への補助	「へき地 学びの絆づくり」事業費補助金:7市町村 過疎地域スクールバス運営費補助金:3市町

■ 校務の情報化		
施策の展開	主な内容	主な実績
県立学校における校務の情報化 (再掲)	教員用パソコンの継続配備及び校務支援システムの導入、平成25年度の本格運用に向けた研修会の実施	操作研修会参加率:88.24% 操作研修会参加者数:252人

**(7) 教育行政の推進**

■ 教育委員会の充実

施策の展開	主な内容	主な実績
教育委員会の充実	保護者や地域住民の期待に応える質の高い教育を実現し、合議制機関としての機能をさらに充実するための取組の実施	教育委員会会議での審議等件数: 議案数 23 件(30 件)、協議題数 16 件(13 件)、報告数 63 件(56 件) 教育委員協議会での協議件数:協議題 15 件(8 件)

■ 広報広聴活動の充実

保護者向け広報紙「パレット」の発行	公立の小・中・高等学校及び特別支援学校の保護者に教育施策等を紹介する「パレット～あいち発教育通信～」の発行	発行回数:年 2 回(2 回)[6 月、12 月] 発行部数: 6 月 638,340 部(638,930 部)、 12 月 634,350 部(635,560 部)
インターネット広聴「ご意見箱」の設置	県民の意見・苦言や苦情・要望、質問・照会等をメールで受け付ける「ご意見箱」の設置	利用状況:487 件(412 件)

■ 市町村教育委員会との連携と支援

権限移譲プロジェクトチームにおける市町村との意見交換	市町村への研修権や人事権の移譲に関する意見交換の実施	開催回数:1 回(3 回) 開催日:平成 24 年 12 月 21 日(金) 構成:県教育委員会、市町村教育委員会[豊橋市、豊川市、江南市、蟹江町、幸田町]
県から市町村への権限移譲の推進	希望する市町村への市町村立専修学校、各種学校に係る設置廃止認可の権限の移譲	移譲先:豊橋市、瀬戸市、尾張旭市、清須市、あま市、長久手市、設楽町、東栄町
指導主事の派遣	希望する市町村への指導主事の派遣	市町村派遣指導主事:50 市町村 88 人(50 市町村 91 人)

施策の展開	主 な 内 容	主 な 実 績
県費負担教職員事務の移管等に関する名古屋市との意見交換	国に対する県・市共同要望や権限移譲に関する最近の動向、名古屋市立学校教職員の給与負担の移管等に関する意見交換の実施	回数:2回(3回) 開催日:平成24年7月23日(月) 平成25年3月6日(月)
<b>■ 大学やNPO、産業労働団体等との連携強化</b>		
「大学と県教育委員会との連携推進会議」の開催 (再掲)	県内すべての4年制大学や私立高校関係者、県教育委員会が相互の連携に向けた意見交換を行う会議の開催	開催:年2回
「あいちの学校連携ネット」の運用 (再掲)	大学が行う高校生向けの講座情報など、県内すべての49大学と高等学校・特別支援学校とをつなげる情報の掲載	開設:平成24年3月 アクセス数:14,041件
高校と大学との部会別連携協議会の開催 (再掲)	高校と大学の円滑な連携を図るため、農業・工業・商業・普通科(外国語)部会別に意見交換を実施	開催:各部会1回
あいち理数教育推進事業(知の探究講座)	大学と連携し、高等学校で学べない先進的な理数教育を受ける機会を高校生に提供	講座数:6講座(6講座)[名古屋大学、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊田工業大学、愛知県立大学、豊橋技術科学大学] 参加者数:139人(135人)
大学と連携した外国人児童生徒教育講座の開催 (再掲)	「外国人児童生徒教育講座」に大学教授を講師とした講義や研究協議を設け、専門的な知識を身に付ける機会を提供	対象教員数:57人(57人) 集合研修:2日間(2日間) ※事前にe-ラーニング研修
大学との連携による教職員研修の研究 (再掲)	「愛知県総合教育センター・大学共同研究委員会」を開催し、教員のライフステージを見据えた資質向上のための研修や研究の在り方について協議	開催回数:年3回
NPOとの意見交換会	NPOと行政の協働に向けた意見交換会の実施	回数:4回 開催日:平成24年8月23日(木)、 9月18日(火)、10月23日(火)、 12月18日(火) 参加者:NPO7人、行政10人

## 点検・評価の総括

平成 24 年度は、いじめや体罰などの、児童生徒の心や命を傷つける重大な事案が全国的に問題となった。

いじめについては、他県で発生したいじめによる生徒の自殺事案を契機として、いじめ問題の深刻さがあらためて浮き彫りになるとともに、学校や教育委員会の対応に対して厳しい批判が巻き起こった。

体罰については、本県の県立高等学校においても、部活動の指導実績のある教員による事案を始め、多くの体罰事案が明らかとなり、体罰が繰り返されたという実態や、教育委員会への未報告など、さまざまな問題が判明した。

また、本県県立学校の児童生徒の自殺又は自殺が疑われる死亡事案が起きた時に、自殺に至るまでに起きた事実について調査し、できる限りその事実の影響について分析評価を行い、自殺防止のための課題について検討するために設置した第三者調査委員会で、平成 24 年度に調査を進めた案件については、遺族の要望にもこたえられるよう最大限の努力をしたものの、遺族の理解を得ることはできず、知事部局において調査を継続することとなった。

このように、平成 24 年度は、児童生徒の心や命に係わる重大な事案への対応を巡り、教育委員会の在り方そのものが問われた 1 年であった。

本来、子どもたちの命や安全が守られるべき学校において、子どもたちがいじめや体罰によって傷つくことはあってはならないことである。また、子どもたちが自ら命を絶つという痛ましいことは絶対に防がなければならない。

教育委員会や学校に対するさまざまな批判については真摯に反省し、学校が子どもたちにとって安心して学ぶことができる場であり続けるよう、全力で取り組んでいかなければならない。

また、学校は子どもたちが将来への夢や希望を育む場でもある。

そのため、本県では、子どもたちが働くことの喜びや価値を実感し、自らの生き方や生活を職業や社会に関連付けて捉えることができるよう、全ての公立中学校での職場体験の実施を始めとして、小学校から高等学校・特別支援学校までの子どもたちの発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育を推進している。

こうした取組の一つとして、高等学校で実施しているインターンシップ等の取組については、平成 23 年度から全ての全日制県立高等学校で実施されているが、例えば、普通科高校での参加人数が少なかったり、業種に偏りがあつたりするなど、取組が不十分な点もある。そのため、受け入れ先をさらに開拓するなど、今後もキャリア教育のより一層の充実が求められる。

社会のグローバル化の急速な進展により、国際社会で活躍する人材を育成する

ことが極めて重要となってくる。そのため、社会で自立する大人となるための最終段階である高校生の英語力の強化を中心に、小・中学校も含めた地域全体の英語力の向上を図る取組を今後も充実させていく必要がある。

また、理数教育については、スーパーサイエンスハイスクールの指定校である時習館高等学校を始めとする県立高等学校の生徒が英国で研究発表を行ったり、岡崎高等学校が「科学の甲子園」で全国優勝の成績を修めたりするなど、目覚ましい活躍も見られたが、今後は、より多くの学校で充実した理数教育が行われるよう、「科学三昧 in あいち」などの取組により、優れた取組の成果を普及していく必要がある。

公立高等学校の入学者選抜については、中学生の進路選択がより充実したものとなるよう、教育懇談会における意見を踏まえて、現行の入試制度の課題や改善の方向性について検討を行った。今後、受検生に配慮しつつ、制度改善の詳細を協議し、新制度による入試の円滑な実施を目指していくこととしている。

また、高等学校への進学率上昇に伴い、生徒の能力・適性も多様化が進む中、不登校生徒や高等学校の中途退学者など、さまざま学習歴や学習課題をもつ人が本県では多数いることから、今後は、生徒の多様化するニーズを踏まえた新しいタイプの県立学校（複数部制単位制高校等）の設置等、特色ある県立学校づくりについて検討していく必要がある。

年々ニーズが高まっている特別支援教育については、本県では、学校規模の過大化や長時間通学、発達障害等の児童生徒への適切な支援など、さまざまな課題を抱えていることから、障害のある子どもたちが、自らの力を最大限に伸ばしていくことができるよう、こうした課題を総合的に捉え、中・長期的な視点に立った特別支援教育推進計画の策定に取り組んでいく必要がある。

さらに、昨今の変化の激しい社会において、県民が生涯にわたって学び、健やかな身体を培うことができるよう、新たに策定した生涯学習及びスポーツの推進に係る計画に基づき、生涯学習やスポーツの推進を着実に図っていくことが大切である。また、平成 26 年度に本県で開催される「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」にあわせて、ESD の推進拠点であるユネスコスクールの加盟拡大を図るなど、ESD の取組を一層推進し、持続可能な社会の担い手を育成していくこととしている。

今後とも、地域の実情や多様な県民のニーズを十分にくみ取りながら、家庭や地域と連携して、本県教育の充実・発展に取り組んでいく必要がある。